玉 民 年 金

お知らせ が送付されます 平成18年分 公的年金等の 源泉徴収票_

課税の対象となります。 とする年金は、所得税法上 れる老齢又は退職を支給事由 よび共済組合などから支給さ 「雑所得」として取り扱われ、 国民年金・厚生年金保険お

載されています。 収税額及び控除内容などが記 の総額、年金から天引きされ 平成18年中に支払われた年金 た介護保険料の金額、 す(毎年1月下旬) は、老齢年金の受給者全員に を送付することとなっていま この 「公的年金等の源泉徴収票」 社会保険業務センターで 「源泉徴収票」には、 源泉徴

> 切に保管してください。 泉徴収票」が必要ですので、大 確定申告の際には、この「源

お近くの社会保険事務所まで ご連絡ください。 なお、障害年金や遺族年金 万が一紛失された場合は、

収票」は発行されません。 となっていないため「源泉徴 につきましては、課税の対象

••••••••

20歳になったら 国民年金」

え合う制度です。 えても、誰もが安心した生活 病気やケガなどで収入がとだ 民年金」は、老後はもちろん いこと、ご存じですか?「国 年金」に加入しないといけな を送れるように社会全体で支 20歳になるとみんな「国民 成人式を迎えられたみなさ おめでとうございます。

使いますので、大切に保管し 社に就職するときなど一生涯 受給するときはもちろん、会 帳と納付案内書が送られてき れた基礎年金番号は、年金を 20歳になると、まず年金手 その年金手帳に記載さ

とができます。 社会人になってから納めるこ くと、在学期間中の保険料を 付特例制度」をご利用いただ けられていますが、「学生納 まにも保険料の納付が義務付 「国民年金」 は、学生の皆さ

年の所得が一定額以下の場合 あります。 る「若年者納付猶予制度」が に、保険料の納付が猶予され 方には、本人及び配偶者の前 また、学生以外の20歳台の

場合はご相談ください。 ので、保険料の納付が困難な 窓口にて受け付けております 0) 市町村役場・国民年金担当 いずれの制度も、お住まい



お知らせ 休日・時間外 (1月)

|の際は保健所又は町 の許可が必要です

個人墓地設置・改葬

の社会保険事務所で、 しております。 談の受付時間を19時まで延長 ○年金相談の受付時間延長 1月9日(火)は、県内4つ 年金相

まで延長しています。 も年金相談の受付時間を19時 所では、1月15日(月)・22日 (月)・29日(月)につきまして また、高知東社会保険事務

行っています。 分から16時まで年金相談を の社会保険事務所で、9時30 ○第2 土曜日は年金相談日 1月13日(土)は、県内4つ

ください。 ので、どうぞお気軽にご利用 通常より混雑も少ないです

○年金相談の予約

相談の日につきましては、 問い合わせ 受け付けしていますので、 気軽にご利用ください。 か月前から電話による予約を は、第2土曜日、時間外年金 県内の社会保険事務所で 1 お

高知西社会保険事務所

▥

 $\begin{array}{c|c}
 8 & 7 & 5 \\
 5 & 1 & 7 & 1 \\
 7 & 1 & 7 & 1
\end{array}$

年金相談のお知らせ

関する法律施行条例」により ければなりません。 県知事(保健所)の許可を得な 律」、「高知県墓地、埋葬等に ていますが、設置の際には 人墓地を設置する事案が増え 「墓地、埋葬等に関する法 最近、 保健所の許可なく個

ます。 にも町長の許可が必要となり を他の墳墓に移すこと)の際 また、改葬(埋葬したお骨

えの方は、事前に環境課又は ださい。 中央西福祉保健所へご相談く 個人墓地設置、 改葬をお考

問い合わせ

環境課

a 0889-22-1286

広報いの **1**月号